

第383回 五島海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 : 令和3年4月13日(火) 9時45分から10時33分まで
2. 開催場所 : 五島振興局4階B会議室
長崎県五島市福江町7番1号
3. 開催通知 : 令和3年4月7日(水)
【発送年月日: 令和3年4月7日(水)】
4. 公示日 : 令和3年4月7日(水)
5. 公示方法 : 五島振興局掲示板に掲示するとともに、長崎県庁、県北振興局、
壱岐振興局、対馬振興局ならびに管内各市町、各漁業協同組合に
公示を依頼した。
6. 出席委員 : 熊川会長、太田委員、大久保委員、草野委員、吉村委員、田端委員、
高山委員、有川町漁業協同組合委員、松尾委員、川上委員
7. 欠席委員 : なし
8. 臨席者 : なし
9. 事務局 : 富永事務局長、大隈次長、竹本係長、中島書記
10. 議 題 :
 - 第1号議案 会長及び会長代理の互選について
 - 第2号議案 長崎県連合海区漁業調整委員会委員の互選について
 - 第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)

第383回 五島海区漁業調整委員会 議事録

日時：令和3年4月13日(火) 9時45分から10時33分まで

場所：五島振興局4階B会議室 長崎県五島市福江町7番1号

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第383回五島海区漁業調整委員会を開催します。</p> <p>本日は改選後最初の委員会ですので、知事が招集いたしました。</p>
事務局長	(挨拶)
事務局長	<p>お手元の会次第にありますとおり、議事に入ります前に、委員会を休会し、事務的な部分である委員の席順決定、それから委員及び事務局の紹介、海区漁業調整委員会の性格と権限等の説明、そして会長選出までの仮議長の指名までを事務局の方で進めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
事務局長	<p>それでは委員会を休会します。</p> <p>休 会 9時48分から9時53分まで</p>
太田仮議長	<p>委員会を再開します。</p> <p>ご指名によりここに座ることとなりましたが、スムーズに会長が選任されますよう、皆様のご協力をお願いします。</p>
太田仮議長	<p>それでは議事に入ります前に、本日の委員の出欠について事務局からあらためて報告願います。</p>
事務局	<p>本日は、10名の委員が出席されています。</p> <p>出席者が過半数を超えていますので、漁業法第145条の規定により、委員会が成立していますことをご報告します。</p>
太田仮議長	<p>本日の議案は、</p> <p>第1号議案 会長及び会長代理の互選について</p> <p>第2号議案 長崎県連合海区漁業調整委員会委員の互選について</p> <p>第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)</p>

太田仮議長	それでは、第1号議案「会長及び会長代理の互選について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(説明)
太田仮議長	ここで、本委員会を休会し、協議会で協議してはいかがでしょうか。
各委員	異議なし。
太田仮議長	それでは委員会を休会し、協議会といたします。
	協議会 10時10分から10時13分まで
太田仮議長	それでは、委員会を再開します。
吉村委員	会長には熊川委員、会長代理には太田委員を推薦します。
太田仮議長	ただ今、会長に熊川委員、会長代理に太田委員が推薦されましたが、ご意見等ございませんか。
各委員	(意見なし)
太田仮議長	他にご意見もないようですので、会長には熊川委員、会長代理には太田委員とすることに決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
太田仮議長	ご異議もないようですので、 第1号議案 会長及び会長代理の互選については、会長は熊川委員、 会長代理は太田委員に決定いたします。 以上で、第1号議案を終了します。 以上で私の役を終わりにして、新会長に引き継ぎたいと思います。 ご協力ありがとうございました。
事務局長	仮議長をしていただきました太田委員様、ありがとうございました。 それでは、会長と会長代理が決定しましたので、会長は会長席へ、10番の川上委員は会長がいた席へ移動願います。 まず会長ごあいさつをお願いし、その後は会長に議事を進めて頂きます。

熊川会長 (挨拶)

熊川会長 次の議事に入ります前に、事務局と打ち合わせをさせて頂きたいので、委員会を休会いたします。

休 会 10時15分から10時20分まで

熊川会長 委員会を再開いたします。

議事に入ります前に、議事録署名人を指名したいと思いますが、当委員会規程第6条第2項により、会長と会長が指名した2人以上の出席委員が議事録署名人となる旨規定されております。

つきましては、席順に従い指名していくことでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

熊川会長 それでは、今回の議事録署名人は「大久保委員」と「草野委員」にお願いします。

熊川会長 続きまして、第2号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会委員の互選について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (説明)

熊川会長 第2号議案「長崎県連合海区漁業調整委員会委員の互選について」ご意見ございませんか。

吉村委員 長崎県連合海区漁業調整委員会委員に草野委員を推薦します。

熊川会長 ただ今、草野委員が推薦されましたが、ご意見等ございませんか。

各委員 (意見なし)

熊川会長 他にご意見もないようですので、長崎県連合海区漁業調整委員会委員には草野委員とすることに決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

熊川会長 それでは第2号議案については、長崎県連合海区漁業調整委員会委員に
草野委員を選出することに決定します。
 以上で、第2号議案を終了します。

熊川会長 続きまして、第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示につ
いて（諮問） を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 お手元の資料8ページをご覧ください。県知事から諮問文が届いていま
すので、朗読させていただきます。
 （諮問文朗読）
 （資料説明）
 以上で説明を終わります。

事務局 ご審議のほど、よろしく申し上げます。

熊川会長 ただいま、第3号議案について説明がありましたが、何かご意見、ご質
問等がありましたら、ご発言をお願いします。

各委員 （意見、質問等なし）

熊川会長 他にご意見、ご質問等もないようですので、第3号議案について、採決
に入ります。

熊川会長 第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）
につきまして、諮問原案どおりとして差し支えない旨、答申することに
ご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

熊川会長 ご異議もないようですので、第3号議案 新規の漁業許可に係る制限措
置等の公示について（諮問） につきまして、諮問原案どおりとして差し
支えない旨、答申することに決定します。
 以上で、第3号議案を終了します。

熊川会長 これで、本委員会で予定していました議題はすべて終了しました。委員
の方から、何かご意見ご質問等がありましたらご発言をお願いします。

各委員 （意見、質問等なし）

熊川会長 他に、ご意見、ご質問等もないようですので、事務局から何かございませんか。

事務局 次回の開催予定は、6月上旬の見込みです。
主な議案は、広域漁業調整委員会委員候補の選出について、長崎県資源管理方針の変更のさば類漁獲可能量の設定について、および同方針に基づくくろまぐる数量の変更について を予定しています。

熊川会長 このことについて、委員の方からご意見、ご質問等ございませんか。

各委員 (質問、意見等なし)

熊川会長 他に、ご意見、ご質問等もないようですので、以上をもちまして本委員会を終了します。
お忙しい中のご出席、ありがとうございました。